公益財団法人 日本骨髄バンク 第84回 業務執行会議 議事録

開催方法：コロナ禍の影響によりWEB会議形式で開催
（本会議をWEB開催することに関して全理事の同意を得た）
日　時：2022年（令和4年）7月8日（金）17:10～18:30
出　席：小寺 良尚（理事長）、岡本 真一郎（副理事長）、佐藤 敏信（副理事長）
浅野 史郎（業務執行理事）、加藤 俊一（メディカルディレクター）
石丸 文彦（理事）、鎌田 麗子（理事）、鈴木 利治（理事）、瀬戸 愛花（理事）
高橋 聡（理事）、橋本 明子（理事）、日野 雅之（理事）、福田 隆浩（理事）
欠　席: 椙村 岳央（監事）、藤井 美千子（監事）
陪　席：西嶋 康浩（厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室室長）
山崎 翔（厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室室長補佐）
事 務 局：小川 みどり（事務局長兼医療情報部長）、小島 勝（広報渉外部長）、田中 正太郎（総務部長）
中尾 るか（ドナーコーディネート部長）、関 由夏（移植調整部長）
戸田 泉（ドナーコーディネート部ＴＬ）、渡辺 良輝（広報渉外部ＴＬ）
竹村 肇（総務部）、上原 淳（総務部）
（順不同、敬称略）

1） 開会

開会にあたり小寺理事長が挨拶した。

2） 業務執行会議の成立の可否

業務執行会議運営規則第6条により本業務執行会議が成立した。

3） 議長選出

業務執行会議運営規則第5条により業務執行会議の議長は理事長があたるとされ、小寺理事長が議長に選出された。

4） 議事録署名人の選出

議事録を作成するための議事録署名人は、業務執行会議運営規則第8条により議長と出席した副理事長が記名押印する。小寺理事長と岡本副理事長、佐藤副理事長がこれに当たるとされた。

5） 議事録確認

2022年6月10日通常理事会議事録と2022年6月24日臨時理事会議事録を全会一致で了承した。

〔議　事〕

6） 協議事項（敬称略）

（1）コーディネートスーパーバイザーの設置について

中尾ドナーコーディネート部長が資料に基づき説明した。

ドナーコーディネートの円滑化とコーディネーター全体のスキル向上のために、コーディネートの現場支援と監修を行う役割として「コーディネートスーパーバイザー」を設置し、個別対応の強化を図りたい。コーディネートスーパーバイザーは2018年にトライアルとして実施している。その時は中部地区においてコーディネーターの支援を行った。深い所での支援が必要であったために、このような方にお願いした。その結果、非常に良い効果が得られたことが確認されている。トライアルを1回実施したのみで4年ほど取り入れていなかったが、今回は直近の依頼したい事項として認定委嘱取消となったコーディネーターの再応募を認めたので、今コーディネーター養成研修会の研修生を募集しているタイミングで取消となった方からも応募があった。この方の研修に当たっては、通常の養成研修の中見では主旨に沿わないと認識しているので、今回このようなコーディネートスーパーバイザーという役割の人により深い所でコーディネーターの役割や立ち位置の指導研修をして欲しいと想定している。本来、各地区にはコーディネーターをまとめる役割のコーディネーションスタッフがいる。2010年から導入されているが、コーディネーターの高齢化の中でコーディネーションスタッフにふさわしい人材が職員になれる年齢でないという問題もあり、既に退職したコーディネーションスタッフがいる地区で補充ができておらず、コーディネーションスタッフ不在の地区もある。そのような地区にこのスーパーバイザーが関わることで指導していくということも想定している。近年コーディネートも複雑化しており、社会状況の変化でドナーにも色々な変化が起きている中で対応が難しくなっている部分もある。各地区に任せるだけではなくドナーコーディネート部と密接に関わる誰かが現場に入って指導していく必要性が今後もあると考えているのでこれを機にコーディネートスーパーバイザーを設置したい。活動形態は資料に記してある通り、各地区ではなくドナーコーディネート部に所属していただき、ドナーコーディネート部からの依頼に基づき活動していただく。業務内容は資料に書いてあるような研修、研修に当たっては職員であるコーディネーションスタッフや地区事務局員も含めて行う。ドナーコーディネート部が様々なコーディネートルールを検討する中で状況によっては意見を出してもらう。そのようなことを想定している。それだけのことをお願いするので資格の要件は設けさせていただき、骨髄バンクのコーディネート業務を熟知、またはコーディネートに必要なスキルを有する関係者(退職者を含む)の中から選任し委嘱したい。設置要綱の案は次の資料である。活動形態や業務内容は先ほど申し上げた通りである。報酬を支給する場合は電話対応1回あたり2,000円、施設同行または現場支援1回あたり10,000円とする。

（主な意見）

＜小寺＞　少し具体的に言えば各地区で地区のコーディネーターではやや手に負いかねるという問題が発生したときに、中央からと言っても必ずしも東京から行くという訳ではなくて、円満退職した熟練した人が良いと思うが、そのような人を助っ人に出すということか。

＜中尾＞　はい、そのようなイメージである。

＜小寺＞　永久就職という訳ではなく、必要に応じて必要な期間に手伝ってもらうということになるのか。

＜中尾＞　基本的には1年間、必要があれば再任という形で考えている。

＜小寺＞　実際に今必要とされている事例がある。今日皆様に提案して審議の上承認いただきたい。具体的に誰を想定しているのか言っても良いのか。

＜中尾＞　バンクでドナーコーディネート部長まで勤めていただいた坂田薫代さんを考えている。

＜小寺＞　対象地区は関東地区の日本海側か。

＜中尾＞　はい、今回研修をお願いする方の居住地は関東地区事務局に属する新潟県であるが、坂田さんのお住まいのエリアも勘案して実際の実地研修は双方が行きやすい場所を考えている。

＜小寺＞　コーディネーターの問題であるので皆様に親しみないかもしれないが、実際に問題があったときにそれを解決する格好でこれを設置する。坂田さんはドナーコーディネート部長をしていたベテランであるので、彼女に頼んでしばらく見守っていただくということをしたい。

＜岡本＞　これは北陸のケースだけに限るのか。

＜中尾＞　いいえ、限るということではない。今回は直近で依頼したい事項がこれである。

＜岡本＞　そうだとすると今後、コーディネートスーパーバイザーというものを設置したときに具体的に現場のコーディネーターの状況を見て誰がどのように「これはスーパーバイザーが付いた方が良い」と判断するのか。

＜中尾＞　地区事務局から相談を受ける。地区事務局から報告を受けて必要に応じてこちらで依頼していく。

＜小寺＞　皆様承認いただけるか。

＜全員＞　異議なし。

7)　報告事項（敬称略）

（1）コーディネーターに対する熱中症予防対策費の支給について

中尾ドナーコーディネート部長が資料に基づき説明した。

6 月末に記録的な暑さ、危険を伴うような災害級の暑さがあった。そのような中でも当然コーディネーターは活動をやめるわけにはいかない。少しでも熱中症の予防につながる 2 つの対策を考えた。一つは金額的な問題もあり非常に少ない金額ではあるが、熱中症対策費の補助である。冷却シートやハンディ扇風機などの、いわゆる熱中症対策グッズの購入費の一部となるように一人当たり一律千円を支給する。対象は活動中のコーディネーター全員であるが、この夏に 1 回のみである。もう一つは熱中症警戒アラートが発令されている地域でのタクシー利用を認める。コーディネーターの活動は基本的には公共交通機関を使うように指示している。実際には駅から病院まで徒歩 20 分など非常に便の悪いところもある。公共交通機関を使おうとしてもバスが 2 時間に 1 本などの状況がある。炎天下で重たい荷物を持ってコーディネーターは移動することになるので、その際には適宜タクシーを利用することを可とする。ただし、熱中症警戒アラートが発令された地域である。コーディネーターに貸与しているスマートフォンでも熱中症警戒アラートが発令されている地域の情報が得られるアプリを今回追加している。それに付随して、夏季飲料代がありコロナ禍でマスクを着用して移動を伴う活動に対して飲料代の支給を 2 年間していた。1 年間で支給総額 53 万 2800 円であった。これに関して、コーディネーターの活動費自体を見直しさせていただき面談の活動

費を 1000 円上げている。限りある財源の中で活動費を上げたということ、それからまた少し状況が変わって来ているが、厚労省・環境省が出している熱中症対策の呼びかけの内容として通勤通学時のマスクは不要となったという状況の変化も鑑みて夏季飲料代は休止する。夏季飲料代はコーディネーターの内規にも記載していたので休止するため内規から夏季飲料代の文言を外す。

（主な意見）

＜小寺＞　飲料代は削るけれども別の手当てがあるということで、コーディネーターの皆様は納得してくれるか。

＜中尾＞　「このように使ってください」とより具体的に指示しているのでより現実的だと思う。

＜小寺＞　そこに不満が残らないように気をつけてもらいたい。

＜中尾＞　はい。先程少し申し上げたコーディネーター養成研修会であるが、今年度も実施する。既に募集も開始している。バンクニュースでも紹介する予定である。今年度もコーディネーター養成研修会を実施することを再度報告させていただく。

＜小寺＞　それは余程のことがない限りインパーソンでやるのか。

＜中尾＞　リモートと実地研修のように実際に人が付いての両方を組み合わせて研修を行う。

＜小寺＞　リモートも入るのか。

＜中尾＞　はい、リモートも入る。

＜小寺＞　細かいことではあるが、最近またコロナがどうなるのかよく分からないところが出て来た。基本的にはコーディネーターの業務を守るという観点からドナーコーディネート部としては理事会に色々と提案していただければと思う。

＜福田＞　ハンディ扇風機は役に立つが千円では買えない。

＜中尾＞　そこが申し訳ないところであるが、166 人に千円を支払うと 16 万 6 千円になる。そのくらいが予算的にはギリギリで、コーディネーターには本当に申し訳ないが足しにしていただくという考えである。

（２）請求書（患者や施設）への支払期限の記載について

田中総務部長が資料に基づき説明した。

経緯である。今年、5 年に 1 度行われているWMDＡ（世界骨髄バンク機構）の認定更新の審査が行われている。その中で財政の健全化を目的として患者や病院への請求書の支払期限の明示が求められている。

現状である。患者負担金に係る請求書には初回請求時に同封している「患者負担金についてよくある質問」の中に、2 カ月以内でのお支払いをお願いしていると記載しているが、個別の請求書本体に支払期限に関する記載は現在ない。また病院宛の請求書に関しても支払期限に関する記載はない。

対応案である。別紙の通り現行の請求書に振込期限について明示する。患者宛については請求書の下の枠内に「請求書到着から 2 か月以内のお振込みをお願いします」と追記する。病院宛の請求書も下の枠内に「請求書到着から 2 か月以内でのお振込みをお願いします」と追加する。

懸念事項として注意点・問題点である。①患者負担金について免除申請を検討している場合は、いったん振込まれた分については免除決定がなされても返金できない。そのため、免除申請を検討している場合は振込をしないよう注意喚起が必要で枠内に記載している。②病院宛の請求書について、病院によっては採取施設からの請求書を待ってバンクに支払う所が1割程度あるため、そのような病院からの問い合わせが予想される。ただこれまで病院からの振込が長期間滞ることはないので、問い合わせがあった場合はこれまで通りで大丈夫であるとお伝えする。③一方、請求書到着月中に支払う病院が約55%である。また到着月翌月に支払う病院も含めると9割近くが2か月以内に支払っていただいており、逆に病院からの支払いが遅くなる可能性もある。

（主な意見）

＜小寺＞　背景にあるのはやはり支払期限は明示した方が良いというのは普通のことである。WMDＡからのアドバイスがあったのか。

＜田中＞　はい。

＜岡本＞　WMDＡはバンクのオペレーションのスタンダードを作っている。それに沿ってオペレーションマニュアルが反映されているか評価をする中で見つかったということである。すべてを満たせない場合もあるが、その時はそれなりの理由を書けばOKになる。対応していただいて良かったと思う。

＜小寺＞　患者が先に払ってしまうと免除されても返金できないとあるが、患者はちゃんと読み取れるか。

＜田中＞　請求書以外にもよくある質問にも記載している。他のところでも注意喚起しているので大丈夫だと思う。

（３）調整医師の新規申請・承認の報告

中尾ドナーコーディネート部長が資料に基づき説明した。

令和4年6月1日から令和4年6月30日に新たに申請・承認された調整医師の人数は9名いる。前回の業務執行会議で指摘いただいた減少した人数も示した方が良いということで併せて報告すると異動などによる辞退が11名いた。合計で1211名である。

（主な意見）

＜岡本＞　今 1211 人の調整医師がいるが、事務局から見てこの数は適切なのか。足りない、あるいはもう少し少なくても良いのか等の評価はあるのか。

＜中尾＞　この人数はマスターにある人数である。実際の活動状況と密接に関わってくるところである。事務局としてエリアによっては足りていないという認識である。昨年に活動がゼロであった調整医師の洗い出しを行って今後活動をどうするかの整理を行った。全員分の整理ができておらず、調整医師の名簿が膨大になり実態と合っていないという問題意識はある。

＜岡本＞　現状は了解した。1211 人は多い。

＜小寺＞　別の方向からの見方としては、骨髄バンクを取り巻く医師の裾野という面も評価していかなければいけないと思う。今後、少し時間をかけて人数については検討するということで良いと思う。

（４）寄付金報告

小島広報渉外部長が資料に基づき説明した。

令和４年度６月の寄付件数は716件、金額は921万9254円の寄付をいただいた。この中には故人からの遺産相続ということで500万円の寄付も含まれている。令和４年度４月から６月の合計件数は2154件で過去５年のこの期間では最も多い。金額は2255万6301円である。大変多くの件数からの寄付で大変ありがたい。先日、日本造血免疫細胞療法学会より昨年３月に開催された第43回日本造血細胞移植学会総会の収益の一部200万円の寄付をいただいた。６月の寄付金額には含まれていないが、本日お礼も兼ねて報告させていただく。

（主な意見）

＜小寺＞　寄付金件数金額ともに昨年度を上回るようにいただいており大変ありがたい。特に７月に振り込まれたので今回の集計には入っていないが、日本造血免疫細胞療法学会から200万円という格別の寄付をいただいて感動している。豊嶋理事長には一昨日に電話してお礼を言った。田中会長にはまだ接触取れていない。岡本前理事長も見えるが、学会からバンクに寄付をいただけるということは、仮に今回１回にしても今昔の感がする。かつては学会も貧乏学会だったが、時の流れを感じた。本当にありがたい。

引き続き小島広報渉外部長が口頭で説明した。

７月１日よりＡＣジャパンの骨髄バンク支援ＣＭが昨年度のブラックジャックに変わり新しいＣＭが展開されている。既にテレビでオンエアされているのでご覧になっている理事もいらっしゃるかもしれない。患者にも自分たちと同じように家族がいて普通の日常が戻ってくることを待っている。今回のＣＭはそこに焦点を当てることで、ＣＭを見た人が自分事化してもらおうというコンセプトで作られた。若年者の登録はもちろんであるが、家族同意や職場の理解にも繋がり応諾率の向上にも繋げたいと考えている。このＣＭを作ったのは内山監督という若い監督で、東京ドームなどでコンサートを開くキングヌーのプロモーションビデオを作ったり、初監督作品ヴァニタスという映画がＰＦＦアワード2016を受賞したりするなど注目を集めている若手映像作家が今回のＣＭを作ってくださった。

【実際のＣＭ（30秒版）を視聴】

こちらは30秒バーションで15秒バージョンとラジオ広告、駅貼りポスター等こちらの内容で７月１日から来年６月30日まで１年間展開して参る。

（主な意見）

＜小寺＞　ブラックジャックとはまた打って変わって、日常生活の中を切り取ったようなもので皆様、別の感銘を受けると思う。こちらはもうスタートしているのか。

＜小島＞　はい、7月1日からスタートしている。テレビなどでもオンエアされている。空いている枠のオンエアなので、ここで放送されますとは申し上げられない。

＜小寺＞　ＡＣジャパンの宣伝はステータスがあって、かつては1年おきであった。3年間連続してやってくださっている。その意味で非常にありがたい。ぜひ今後とも毎年やっていただきたい。

（５）移植件数報告

田中総務部長が資料に基づき説明した。

2022年6月の件数は国内ＢM71件、ＰＢ34件、国際1件の合計106件であった。予算対比で23%である。昨年度と比較して9件下回るペースである。

（６）その他

橋本理事が口頭で報告した。

6月7日に議員会館で開催された骨髄さい帯血バンク議員連盟で気になることがあったので共有しておきたい。最初に前提として少し申し上げるが、どの立場の人であれ、個々が経験を元にした感想や考えを自身のネットワークの中であれば、いくら語っても自由である。ただやはり仕事上や公的な場においては慎重に発言されるべきだと思う。

本題であるが、6月7日のバンク議連の時に私は予定が重なって出席できなかったが、代理出席した事務局から次の報告を受けた。先生方に共有してもう一度確認しておきたい。

議連の最後の方での自由発言時に、全国骨髄バンク推進連絡協議会の顧問との人から、ドナーと患者を対面させればドナー登録者を増やせるはずなので提案したいという発言があった。日本骨髄バンクは医療の一部に参画する専門的システムの運営組織である。そのことを当初より私自身は理解して頭に描いてきたつもりであるが、それを改めて、骨髄バンクとしてしっかりと分かりやすい言葉で言語化する必要があるのではないかと思った。新しい委員会を全部見てみたがそれを議論する機会はなさそうである。やはり外に向けて事務局が対応するときに社会が納得するような分かりやすいバンクのポリシーを練り上げ再確認しておく必要があるのではないかと思う次第である。

（主な意見）

＜小寺＞　対面をドナー募集のために使うというのはちょっとおかしな話である。対面のことについてバンクでも長い間、色々と議論してきた。現在の段階ではバンクは対面を認めていない。その代わりに手紙交換だとかバンクの定期的な刊行物、場合によってはＷＥＢでドナーの声、患者の声を載せて皆様にお知らせしている。そのようなスタンスである。この件について橋本理事の提案は、もう1回これをバンクとして議論した方が良いということか。

＜橋本＞　議論は見方によっては出尽くしているとなると思う。しかし、手紙交換ワーキンググループで座長を務めたこともあり繰り返しこのことには参画しているが、社会のどこかからこの論法は繰り返し出てくるはずなので、議論は出尽くしたとか、あ

そこに表現してあるとかではなくて、常に世界的視野で日本の骨髄バンクはこうであるというのをおさらいすることを提案したい。

＜岡本＞　橋本理事が言われたようにこの件は何回も議論してきて、私たちの側からは、対面はしないということで納得している。たしかに世代はどんどんと変わっていき流動的であるので、そのような点で私達が「なぜ対面をしないのか」を繰り返し言う必要があるのがよく分かった。福田理事も科学的な立場からどのようにすればドナーが集まるか、ドナーが集まることと対面させることは意味があるものではなくて、合わせてドナーの対面を位置付けることは正しいことではないと客観的なデータを持っていると思う。そのようなものをしっかりと提示すること。それに対してバンクが何もしていないという訳ではなくて、ここ数年で若者に向けたドナーリクルートをしてドナー層のクオリティを高めてきている。この議論だけにフォーカスするのではなく、バンクはこのようなことで非常に良いドナープールを作っているというのをアピールするのが大切なのではないかと思う。根本的にボランティアなので、メリットがあるからボランティアになる人は長続きしないしリテンションもしないような気もする。そのような所も踏まえて橋本理事の意見に賛成である。引き続き私たちはじっくりと見守っていきながら、私たちが発信しなければいけないものを、これだけバンクが正しい方向でドナーを集めているのだとアピールできるものを手に持っていることが大切かなと思う。

＜鈴木＞　私もこの件について何回も議論されていることは承知している。造血幹細胞移植法ではたしかに対面については直接触れていない。3 条 2 項を見ると提供が任意にされたものでなければならないという規定がある。これは臓器移植法でも同じである。臓器移植法には 11 条に臓器売買の禁止という条項があって利益の供与を受けてはいけないし要求してもいけないとある。造血幹細胞移植法には売買の禁止という規定はないが、これはバンクがドナーと患者が 1 対 1 でつながる情報を公開しない運用がされていることが前提で、利益の供与を受けることはあり得ないということで成り立っている。もし分かるのであれば、造血幹細胞移植法にも提供後に利益を要求してはいけないという条項を作らなければいけなかった。実際にはドナーと患者が 1 対 1 で紐づけることがないので、利益供与を禁止する規定がない。私が申し上げたいのは対面を認めるということはドナーと患者が誰と誰かオープンにしても良いということになる。患者の症状が再発したときにＤＬＩを求めることが想定されるがこれも任意である。ドナーはＤＬＩを求められても断っても良い。これがもしドナーが誰か分かっていて、ぜひお願いしますと請求しても良いということになる。そうなるとドナーの提供が任意だという法律の根底が断ち切られる。ドナーと患者が 1 対 1 で結び付いて誰が受け取ったか分かるということになると、ドナーが何らかの理由で経済的苦境に立たされたときに利益供与を求めることがあるかもしれない。このようなことがドナーの提供が任意でなければならない。ドナーが提供したことに基づいて利益の供与を求めることがあってはいけないと、バンクが誰に提供したか分からないような仕組みで運用しているのと法律の構成は表裏一体である。ドナーを集めることに効果があるからと言うのはあまりにも浅薄な議論である。アメリカの報道でドナーが経済的苦境に立たされて患者に金銭的要求をしたということがかつてネット上に掲載されていたことがあった。ネット上の情報なので事実かどうか私は確認できなかったが理屈の上ではあり得る。臓器移植法では正に

そのようなことを想定した上で禁止している。ドナーと患者が対面するのは感動的である。私はそのことを否定するものではない。ドナーリテンションに多少役立つことがあるということも否定しない。最近の例で言うと、有名なアスリートが白血病になったことを公表してドナー登録が増えた時があった。ただ単に登録数が増えただけで本当に提供意思のあるドナーに直結しなければ、患者のためにプラスになることではないということだと思う。法律面も含めて私の意見を申し述べた。

＜福田＞　私自身はこれまでのバンクの議論を知らないので、失礼なコメントになったら申し訳ないが、ドナーと患者を知りたければいつでも情報を公開するのは当然反対なのだが、それをイベント的なもので両方が了解した上で対面というのが選択肢としてあるのかなと以前から考えていた。それがドナーの提供意欲を高めるのに繋がるのかどうかというデータは今のところ全くない。法律的な妥当性も全く考慮されていないので、橋本理事が言われたように今後、継続的に検討する価値はあるのかなと思う。「このような理論で認めていない」ということをずっとコメントを出すということも一つの考え方であるが、海外では対面のイベントをしているけれども、日本でそれが提供の意欲につながるかどうかを調べたことはないはずである。私達も色々な研究で行動経済学の先生に入っていただいて調べてみると利他性が高い、他の人のために良いことをしたい、助けたいと思っているドナーはすべてではなく本当にごく一部である。そのような方々にメッセージを届けるかということ、今までのバンクでされてきた議論の内容がドナーや社会にまだ十分伝わっていないのかなと現状として思った。検討していく価値はあるのかなと思う。

＜岡本＞　アメリカの骨髄バンクが誰に向けてやっているかと言うと、年次総会の時に全体のコーディネーターを集めてきてそこでやっている。それが広く患者に伝わる訳ではなくて、昔聞いたのは、「色々良いこともあるし、悪いこともある。私たちは対面させるけれども後は自己責任でやってくれ」ということでＮＭＤＰとしてはそれを薦めもしないということで、それなりに色々な問題に発展することはあると話していた。福田理事もシアトルにいるときに経験されたかもしれないが、血縁ドナーの時でも非常にドロドロしたことが起こっていて、１回提供したから経済的に困ったときに助けろとか困った事例を何例か教えてもらったことがある。良い面も悪い面もあるのだが、日本という社会を考えた場合に、これは非常に慎重にしないと、良い面だけでなく悪い面が１つでも出てしまうと取り返しがつかないことになってしまう。議論を続けることは大切だと思うが、対面の方向に積極的に行くことには他の世界のバンクの話を聞いていると躊躇するところがある。

＜小寺＞　私も色々と言いたいことはあるのだが時間の問題もある。これはかつてバンクの中でもすごく議論した。何例か試みでやってみようかというところまで行ったが、今まで鈴木理事や岡本理事が言われたようなことで、バンクの元々の原則と、もう一つは日本の風土、そのようなことを考えると対面を敢えて今やる必要はなかろうと、ましてやドナーリクルートの１つにするには簡単に言うと邪道ではないかということで終わった。昔の資料があるかもしれないからもう１回引っ張り出して見るが、いずれにしても橋本理事の提案の通り、例えば橋本理事がマイクを向けられても、私がマイクを向けられても、現在バンクとしてはこのような理由で対面は認めていないということを、もう１回まとめ直して皆様と共有し、世の中はどんどん新しい人たちが出てくる訳であるから、我々もその都度、考え方を改めつつバンクの

その時々の基本方針を繰り返し世に伝えていく、機会があったら述べるという準備をしたいと思う。今までのことをまとめるということである。橋本理事、そのようなことでよろしいか。

＜橋本＞　一言申し上げると、私は絶対に対面は反対である。知っている限りの何十人のドナーで「会わせろ」というドナーは一人もいない。

以上